

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和3年7月26日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	東広島市立平岩小学校仮設校舎賃貸借
(2) 物品・委託役務管理番号	18030041
(3) 物品委託役務内容	東広島市立平岩小学校に仮設校舎を設置し、5年間の賃貸借を行うもの。
(4) 納入・履行期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市西条町寺家 10521 番地 9（平岩小学校敷地内）
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	契約条項
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	不要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	借入れ>仮設校舎
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店または営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和3年7月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和3年7月26日～ 令和3年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和3年7月26日～ 令和3年8月2日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 学校教育部 教育総務課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館3階） 電話番号 082-420-0974 /ファックス番号 082-423-7551 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和3年8月5日～ 令和3年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和3年8月16日～ 令和3年8月17日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和3年8月18日 午前10時30分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

東広島市立平岩小学校仮設校舎賃貸借 仕様書

- 1 目的 本賃貸借は、平岩地区の、児童数が増加し教室数が不足するため、仮設教室を設置することで、安全で良好な教育環境を確保することを目的とするものである。
賃貸人は、賃借人が賃貸人に貸付（別途契約するもの）を予定する「3 設置場所」の土地に、「10 賃貸借物件」のとおり物件（以下「賃貸借物件」という。）を設置及び納入のうえ賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借する。
賃借人は、賃貸借物件を平岩小学校の普通教室の用途に使用するものとする。
- 2 概要
 - ① 仮設校舎及び既存校舎への渡り廊下の設置
 - ② 既存物の撤去及び再整備
 - ③ 各法令に基づく諸官庁等への各種申請手続き
 - ④ 仮設校舎及び仮設校舎内の各部屋・箇所へ設置する備品の賃貸借
 - ⑤ 賃貸借物件の解体・撤去
- 3 設置場所 東広島市西条町寺家10521番地9
(平岩小学校敷地内 参考：別紙 配置図)
- 4 設置期限 令和4年3月24日まで
- 5 引渡し期限 令和4年3月31日まで
- 6 賃貸借期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（60か月）
- 7 解体・撤去期間 令和9年4月1日から令和9年5月31日まで（2か月）
- 8 支払方法 第1回目の賃借料は、賃借人の検査に合格後、賃借人に請求するものとし、第2回目以降は前月分までの賃借料を翌月から請求するものとする。
ただし、支出割合は「別紙1 賃借料支出割合表」のとおりとする。
- 9 その他
 - (1) 賃貸人は、建築基準法及び消防法等に基づく申請書類の作成や手続き等を行うこと。なお、書類の作成や手続きに必要な手数料は賃貸人が負担するものとする。
 - (2) 賃貸人は、地盤調査及び現況調査を契約締結後速やかに行い、賃借人に提出・報告した上で設計等に取りかかること。調査に係る費用は賃貸人が負担するものとする。
地耐力は30kN/m²を見込むが、詳細については施行前に調査を行い、地耐力を確認の上、必要に応じて地盤改良を行うこと。なお、地盤改良を行う場合、その費用については別途とする。
 - (3) 仮設校舎（設備を含む。）の構造・仕様は、法令に適合するものとするため、入札価格の積算にあたり、詳細な現地調査を実施すること。なお、現地調査の日時は、事前に発注担当課に連絡し、現地との調整のうえ、決定するものとする。
 - (4) 仮設校舎はメーカー仕様によるが、本仕様書に基づき賃貸人が設計を行い、必要に応じて製作・加工し、賃借人の承認を得て施工すること。なお、仕様書に示されている性能等を証明する資料を賃借人に提出し、承諾を得て施工すること。
 - (5) 関係法令順守のため、既設校舎の改修が必要となる部分がある場合は、その内容について賃借人と協議の上、賃貸人が改修するものとする。なお、改修にかかる費用は賃借人の負担とする。
また、仮設校舎底地の既設の埋設配管については、賃貸人の負担により補強、経路変更等必要な措置を取ること。費用については、別途清算ではなく、賃借料に含むものとする。
 - (6) 賃貸借物件の設置にかかる光熱水費は、賃貸人の負担とする。

- (7) 賃貸人は、賃貸借期間中、賃貸借物件に対し、受取人を賃貸人とする火災保険に加入すること。
なお、費用は賃借料に含む。
- (8) 賃貸人は、賃貸借期間において賃貸借建物の正常な機能を保持するため年1回の定期保守点検を実施し、必要に応じ点検、修理及び調整等を行うこと。また、緊急に保守又は修理を要する場合には、速やかに技術者を派遣し、修理・調整等を行い、正常な状態で使用できるようにすること。また、キューピクルの保守点検、消防点検費は別途とする。
- (9) 建築および備品・設備設置に係る廃棄物に関する費用はすべて賃貸料に含む。
- (10) 建築士法に基づく重要事項説明を行い、賃貸借物件の引渡し時に建築士法の規定による工事監理報告書を提出すること。
- (11) 落札決定後、仮設校舎及び渡り廊下の敷地測量を行うこと。尚、測量にかかる費用については賃借料に含むものとする。
- (12) 湿気対策及びたわみ防止のため1階デッキプレート t=1.6(EZ50)+根太(40*30)+構造用合板 t=12、2階デッキプレート t=1.6(EZ75)+強化石膏ボード t=15、針葉樹合板 t=12(不燃)+長尺塩ビシート t=2.5を敷くこと。
- (13) 計画敷地内において、既存不適格及び違反建築物となる建築物や工作物があった場合は、別途協議とし、必要な提出書類の作成や手続きを行うこと。尚、必要な提出書類の作成や手続き等の費用は賃貸人の負担とする。
- (14) 仮設校舎の解体撤去後の整地方法は、真砂土仕上げにすること。
- (15) 衛生器具(小便器や大便器、手洗い等)、空調機器については、品質確保のため新品指定とする。また出荷証明書の提出を行うこと。
- (16) 災害時の避難施設として、既存校舎と同様にするため仮設校舎の重要度係数は1.25とする。
- (17) 仮設校舎西側の有効幅3.0M以上確保すること。
- (18) ウサギ小屋の撤去の代替として別紙配置図にウサギ小屋を設置すること。屋根・外壁を設けると共に、外から中の様子が見えるように外壁は、網入り仕様にする。また、扉を設け出入りを可能とすること。設置場所については別紙参照とする。
受注者は工事着手前までにはウサギ小屋の承諾図を提出すること。
単管組やプラフェンス組は不可とする。木製を基本仕様とする。
- (19) 既存校舎との接続の渡り廊下は、既存校舎の軒下に重ね雨が濡れないようにすること。
- (20) コンテナを撤去・処分すると共に倉庫を2基設置すること。(倉庫の参考品番(LMD-3625H))
- (21) 工事着工前30日前までに承諾図の提出(電気、給排水、空調、渡り廊下含む)を行うこと。
- (22) 氷点下になった場合、凍結による配管等の破裂により衛生器具からの水漏れが懸念される。そのため、衛生器具(小便器や大便器、手洗い等)については新品指定とし品質確保を図ると共に、凍結防止対策として給水管等の露出部分はもとより、床下・天井・室内配管についても保温材を巻くこと。また、配管材は耐圧・耐衝撃性の資材を使用すること。
- (23) ブレースについては内ブレースとする。
- (24) 建物は準耐火建築物以上とすること。
- (25) 賃貸借期間満了後は、渡り廊下、砂場、ウサギ小屋、倉庫は原則として撤去及び原状回復すること。撤去範囲等については、撤去時に賃借人と別途協議するものとする。必要な場合は変更契約を行うものとする。
- (26) 市が所有している既存建物の前願書及びCADデータに関しては、提供する。
- (27) 賃貸借期間中の公租公課については、約条項第13条のとおりとし、賃借料に含めるものとする。
- (28) 建物の表題登記は、不要とする。

10 賃貸借物件 ※仕様については、下表及び「別紙 参考図」と同等以上とする。

(1) 建物概要

項目	内容
主体構造	軽量鉄骨造 2階建て
建物寸法	建築面積：399.4 約 m^2 延床面積：約 736.4 m^2 (1F：9.0m×40.5m、2F：9.0m×40.5m) 室内天井高さ：3.0m以上
設計条件	以下の値による構造計算を満足する仕様とすること。 <ul style="list-style-type: none"> ・地耐力／30KN/m^2 長期（仮定値） ・垂直積雪量／20cm ・床荷重／通常 2300N/m^2 ・重要度係数 1.25
基礎	鉄筋コンクリート造布基礎 (リユース基礎は不可)
渡り廊下	既存校舎と仮設校舎が接続できるよう、渡り廊下を設置すること。 床仕様は、土間コンクリート仕上げとし木製仕様は不可とする。 腰壁 (H=900 程度) を設置し、雨が濡れないようにすること。 詳細は現地確認によるものとする。
砂場	砂場枠については合成樹脂とすること。 砂場枠については基礎を設けること。 砂については単粒砕石 t=300, 競技用砂場 t=400 とする。 工事着手前に砂場(枠含む)の仕様書、図面を賃借人に提出すること。 参考図を確認すること。
助走路	畑があるため処分・整地すること。既存四方枠にコンクリートブロックがあるため、撤去すること。 砕石 t=100, ふるい真砂土(粒子 5 mm以内) t=100、仕上げに表層安定剤 1kg/ m^2 、化粧砂 3mm とすること。 面積にして 200 m^2 程になる。 詳細は現地確認によるものとする。 施工写真(材料がわかるもの含む)を提出すること。

内部仕上げ	床	<p>1階 デッキプレート：EZ50 t=1.6 又は、防湿コンクリート t=60(ワイヤーメッシュ 6φ200×200)を行うものとする 床パネル：床板) 構造用合板 t=12 根太) 40×30@300 *上記、下地土間コンクリートの場合も同様とする。 下地：針葉樹合板 t=12、ラワン合板 t=4、仕上げ：長尺塩ビシート t=2</p> <p>2階 デッキプレート：EZ75 t=1.6 強化石膏ボード t=15【不燃材：NM-8615】又は土間コンクリート t=60 以上 下地：針葉樹合板 (不燃) t=12、仕上げ：長尺塩ビシート t=2.5</p>
	壁	<p>各全ての教室 ・内壁下地：石膏ボード t=12.5 ビニルクロス貼り 巾木：ソフト巾木 H60 mm程度</p>
	天井	<p>軽鉄下地 断熱材：グラスウール t=100 (24K 品) 化粧石膏ボード t=9.5</p>
	内部階段	<p>鋼製階段 (有効幅：1400mm、蹴上げ：160mm、踏面：260mm) 手摺：既製品 (H=800mm 程度) 両側に手摺を設けること。 また、段鼻は、滑りとめを取り付けること。</p>
	カーテン	<p>窓及び出入口 防災素材のものとする。</p>
外部仕上げ	外壁	<p>・窯業系サイディングボード t=16</p>
	屋根	<p>二重折板：ガルバリウム鋼板 t=0.6 H=88 以上 断熱材：グラスウール t=100 (10K 品) 裏面：ウレタンペフ t=4 室内環境の確保のため、二重折板とする。 不燃材とすること。</p>
	樋	<p>軒樋：塩ビ製 (折板用 120 型) 堅樋：(カラーVU75φ、60φ)、堅樋保護管：VP90φ (GLより1.8mまで) 既設雨水経路に接続</p>
	建具	<p>外部建具：アルミ製学校用強化ガラス (ペアガラス) 外部窓サッシについては、強化透明 4mm+中空層 8mm+強化透明 4mm以上とする。 耐風圧 (S-3)、気密性 (A-4)、水密性 (W-3) 以上とする。 上記性能を示す性能評価書を提出すること。 内部建具：アルミ製学校用強化ガラスとする。一部型板とする。 内部サッシの各教室やトイレ等の出入口については、フラットレールを採用しバリアフリー対応とすること。</p>

(2) 建築一般

項 目	内 容
第三者委託	仮設校舎の設置工事施工に際して、工事の一部を第三者に直接委任し、または請け負わせようとする場合は、極力、東広島市内に主たる本店・営業所を有する業者に発注すること。
工事期間・作業時間	工事は月曜日から土曜日で行い、原則日曜日は休工とする。 作業時間は原則 9:00~17:00 とする。 詳細については、契約締結後受注者と協議する。
危険防止柵	建築中は安全管理・防音対策のため、周囲に囲いを設置すること(地上部 H=1,800mm 以上)。 カラーコーンは不可とする。 設置範囲は、賃借人との協議による。 工事着手から誘導員を設置し、利用者の安全に配慮すること。
切り回し	詳細は現地確認によるものとする。上下水管には特に注意し必要に応じて切り回し工事を行うこと。費用は賃借料に含めるものとする。
撤去物	別紙参照とする。樹木(大型含む)や既存砂場、自立式防球ネット、藤棚、遊具、植栽、畑、ウサギ小屋等がある。 注意し積算すること。別紙撤去図面を参照すること。
仮設用水・電力	隣接する既設校舎の設備より引き込むことにより使用すること。
仮設便所	設置工事期間中は、既設校舎の便所は使用できないため、仮設便所を設置すること。
採光	法令の基準によるものとし、必要に応じて窓を設けること。
室内環境衛生検査	引渡しまでに次の事項について検査を行うこと。 ・対象化学物質(6物質):ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン ・検査箇所:1階普通教室、2階普通教室 2ヶ所 ・検査方法:文部科学省「学校環境衛生の基準」に基づく検査方法とする。
発生材の処理	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に適合する処理とする。 産業廃棄物の処分は、関係法令を遵守して適切に処分すること。

(3) 電気・機械設備

※ 電気設備（照明用スイッチ、コンセント類等）、機械設備の機器等の設置位置の決定は、賃借人との協議による。

項 目		内 容
電 気 設 備	電力供給	詳細は現地確認によるものとする。 キューピクルの設置及び電力会社との調整を行うこと。 キューピクルを設置する際は、トランス容量を十分に満たすこと。
	照明	部屋、トイレ、玄関及び玄関ホール等の各所に必要数設置すること。 照明器具は、LEDとする。 照度については、JIS 基準及び設計基準に準拠するものとするが、概ねの設計照度は次のとおりとする。 ・普通教室：500 lx 以上(平均照度)
	コンセント	普通教室及び倉庫に2口コンセント4箇所を設置すること。
	放送設備	既存校舎と仮設校舎の放送は連動するようにすること。
	消防設備	消火器、誘導標識、避難器具、非常警報等、消防法に適合する設備を設置すること。消防局と協議して適法とすること。 既存校舎にある非常放送設備と連動すること
	自火報警報盤	自火報設備は既存校舎にある警報盤と連動するようにすること。
	LAN 関係	各普通教室にLANが利用できるようにすること。
機 械 設 備	構内電話	構内電話を設置し職員室と連動できるようにすること。また、外部からの電話を職員室から経由して普通教室からも電話できるようにすること。
	空調設備	各部屋に対し、冷暖房効率に配慮した、必要馬力数の冷暖房空調機を適宜設置すること。 6教室に天吊型3馬力2台ずつ、倉庫に3馬力1台設置すること。 また、新品指定とする。(合計13台) 天吊型とすること。尚、室外機については既存校舎側に集約し、メッシュフェンスで覆うこと。 フロン排出抑制法に基づく簡易点検は、賃借料に含めるものとする。
	換気扇	法令に適合したものとする。
	雨水排水	既存の雨水排水路へ放流することができる。詳細は現地確認を行うこと。
	給水関係設備	給水の引き込みについて、詳細は現地確認を行うこと。 冬季の凍結に配慮した仕様とすること。 必要に応じて水道局と調整・手続き等を行うこと。

	汚水排水	詳細は現地確認を行い、必要に応じ汚水中継槽や浄化槽の設置を設けること。不要な場合は汚水桝に適切に放流すること。
--	------	---

(4) 備品

各部屋・箇所に対し、以下のものを設置すること。

設置場所	品名	内容	数量
普通教室	黒板	W3600 mm*H1200 mm 各教室 1 台	6 台
	時間割黒板	W1500 mm*H1200 mm 各教室 1 台	6 台
	掲示板	W3600 mm*H1200 mm 各教室 1 台	6 台
	生徒用ロッカー	15 人用 各教室 3 台	18 台
	掃除用具ロッカー	各教室 1 台	6 台
	壁掛け時計（電波時計）	各教室 1 台（電波が受信できない場合は別途協議）	6 台
	荷物掛けフック		1 式
全教室	室名札		9 か所
男子トイレ	掃除用具ロッカー	W455 mm * D515 mm * H1, 790mm	2 台
	手洗い	面台及び前面に鏡を設けること。 新品とし、LIXIL : L-2291 と同等程度とすること。 自動水洗とすること。 各ブースに紙巻器を設置すること。	1 式
	衛生器具	配管等含む小便器や大便器を新品とすること。	1 式
女子トイレ	掃除用具ロッカー	W455 mm * D515 mm * H1, 790 mm	2 台
	手洗い	前面に鏡を設けること。 新品とし、LIXIL : L-2291 と同等程度とすること。 自動水洗とすること。 各ブースに紙巻器を設置すること。	1 式
	衛生器具	配管等含む小便器や大便器を新品とすること。	1 式
多目的トイレ	洋便器	ウォシュレット付き	1 台
	手洗い	新品とし、LIXIL : L-2291 と同等程度とする。	1 台
玄関	下駄箱	240 人以上（2 クラス * 上・下足を別にできること）	1 式
	傘立て	240 人分収納可能であること	1 式

廊下	手洗い	前面に鏡を設けること W1,800 mm×D600 mm×H850 mm程度（蛇口を各3つ設けること） 新品とし、LIXIL：S-1SN180A5B と同等以上とすること。	8台
運動場	倉庫	参考品番（LMD-3625H）と同等程度とする。	2基
校庭	ウサギ小屋	屋根・外壁を設けると共に、外から中の様子が見えるように外壁は、網入り仕様とする。扉を設け出入りを可能とする。 W2,000 mm×D1,000 mm×1,500 mm程度（ウサギ小屋） W4,000 mm×D2,000 mm×1,500 mm（フェンス） フェンスは基礎設置を行うこととする。 参考図参照	1式

1.1 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会学校教育部教育総務課施設安全係

電話（082）420-0974（直通）

ファックス（082）423-7551

別紙1 賃借料支出割合表

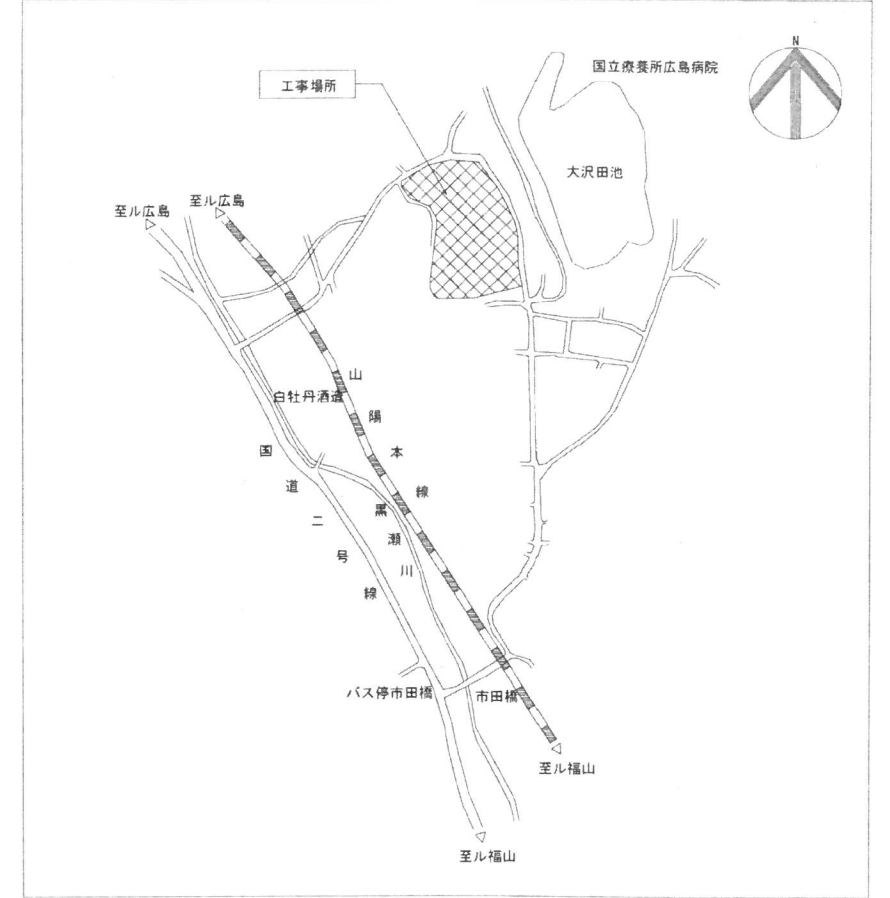
支払区分			支出割合	金額
第1回	令和3年度	初回支払分	61.4%	※円
第2回	令和4年度	第1期/4月～7月分	1.62%	※円
第3回	〃	第2期/8月～11月分	1.62%	※円
第4回	〃	第3期/12月～3月分	1.62%	※円
第5回	令和5年度	第1期/4月～7月分	1.62%	※円
第6回	〃	第2期/8月～11月分	1.62%	※円
第7回	〃	第3期/12月～3月分	1.62%	※円
第8回	令和6年度	第1期/4月～7月分	1.62%	※円
第9回	〃	第2期/8月～11月分	1.62%	※円
第10回	〃	第3期/12月～3月分	1.62%	※円
第11回	令和7年度	第1期/4月～7月分	1.62%	※円
第12回	〃	第2期/8月～11月分	1.62%	※円
第13回	〃	第3期/12月～3月分	1.62%	※円
第14回	令和8年度	第1期/4月～7月分	1.62%	※円
第15回	〃	第2期/8月～11月分	1.62%	※円
第16回	〃	第3期/12月～3月分	1.62%	※円
第17回	令和9年度	最終支払分	14.3%	※円

※消費税に係る課税業者にあつては、各支払区分あたりの支払金額は、入札金額に各支出割合を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に100分の110を乗じた額とする。なお、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

※消費税に係る免税業者にあつては、各支払区分あたりの支払金額は、契約金額に各支出割合を乗じた額とする。（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）

配置図

付近見取図



ウサギ小屋
 外から中の様子が見れる様にする。ウサギの出し入れができる扉を設けること。外壁及び屋根を設けること。W2.0M程度×D1.0M程度×H1.5M程度。着事前に賃借人に図面を提出すること。フェンスを設けること。(W4.0m×D2.0m×H1.5m)フェンスは基礎を行うこと。
 ※ウサギ設置範囲については、樹木等を撤去すること。

4t車が通行できるようにすること。

グラウンド仕様(助走路)
 砕石t=100, おろし真砂土t=100
 粒子5mm以下とすること。

砂場仕様
 砂場枠については、基礎を行うこと。四方枠についてはゴム製にすること。砂場の大きさ 9.0M×6.0M
 砂場を t=400以上とする

物置倉庫新設
 参考図: LMD-3625H ×2つ
 基礎をCBIにすることは不可とする。建築基準法及び関係法令等を遵守すること。

渡廊下
 リース用渡廊下
 スロープを設け既存廊下と接続すること。スロープは土間コンクリート仕様とすること。腰壁H=900以上とする。

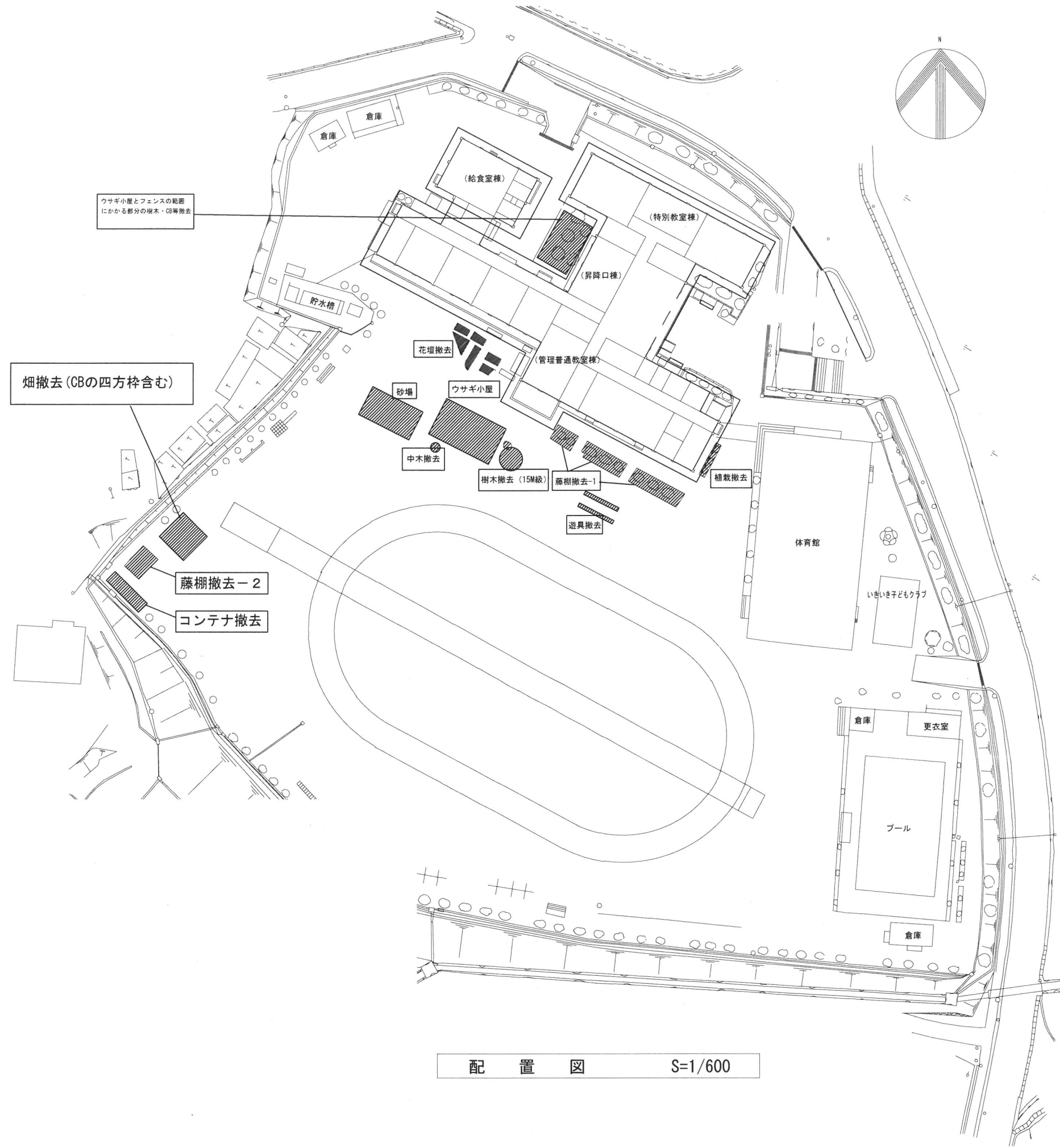
渡廊下
 リース用渡廊下
 渡廊下の床仕様は土間コンクリートとすること。腰壁H=900以上とする。

グラウンド復旧条件(仮設校舎解体時)
 真砂土 t=100
 上記範囲 面積500㎡程度

配置図 S=1/600

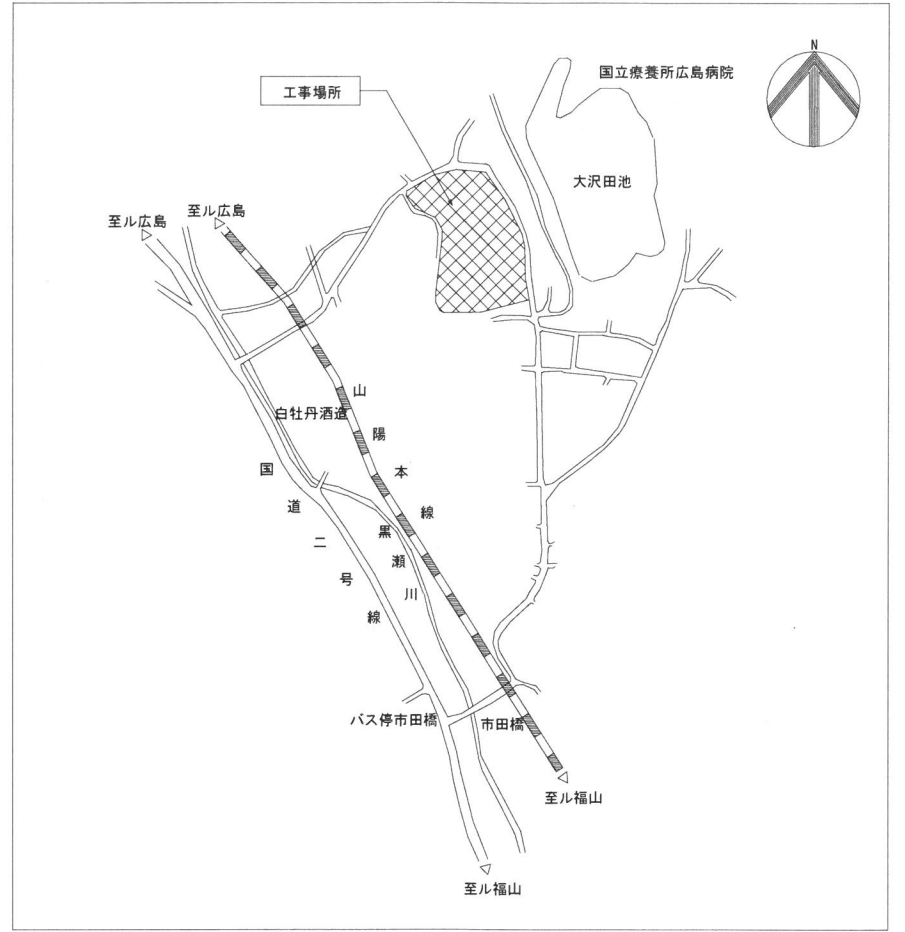
(注記)
 ※1. 斜線部分が今回工事対象を示す。

東広島市立平岩小学校仮設校舎賃借	図面内容 配置図	図面番号
	縮尺 A1:150 A3:300	区分



配置図 S=1/600

付近見取図



←撤去範囲を示す。

撤去処分一覧

- 樹木 (15M級撤去)
- 砂場撤去 (自立式防球ネット共)
- 中木~小木撤去 (5本~10本程度)
- 藤棚撤去-1の3か所 (グラウンドにある花壇は残すこと)
- 植栽1か所撤去
- 花壇撤去
- 藤棚撤去-2 (砂場新設予定地)
- 畑撤去 (CBで出来た四方枠含む)
- 鳥小屋撤去
- 遊具一部撤去
- コンテナ撤去
- その他

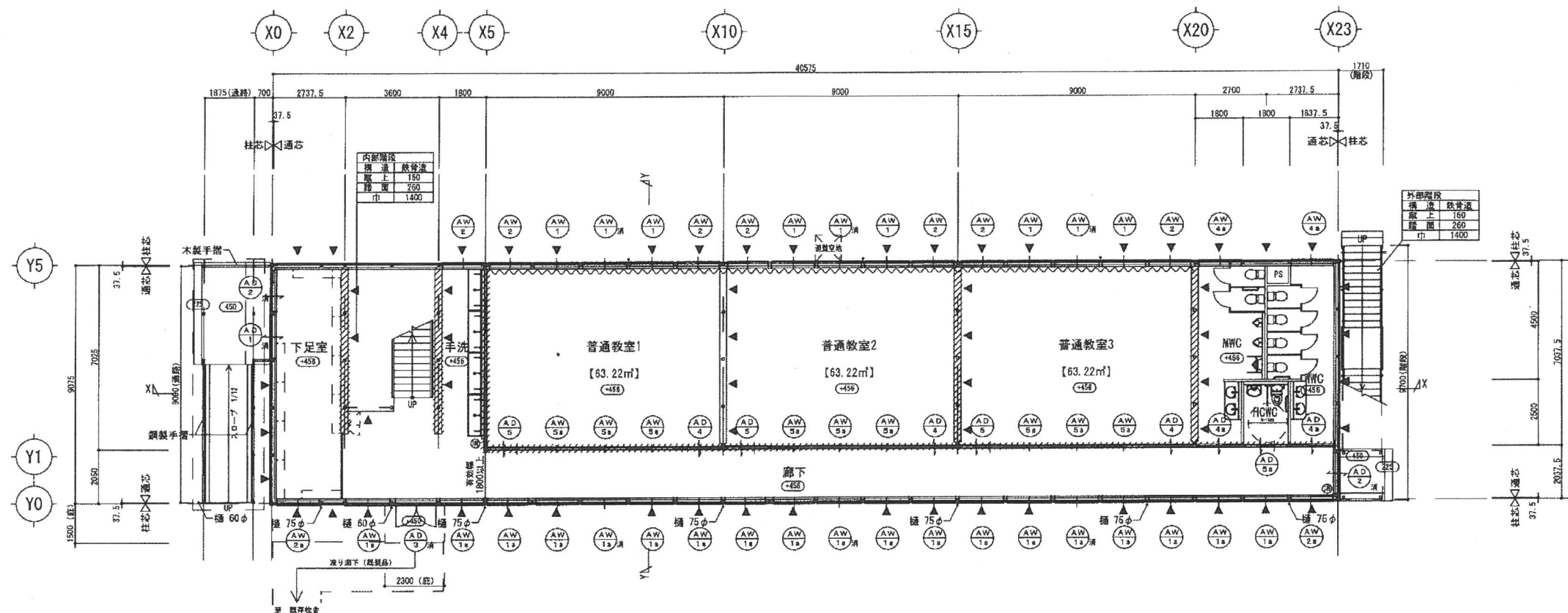
(注記)
※1. 斜線部分が今回撤去対象建築物を示す。

		資格/番号	記名	捺印	資格/番号	記名	捺印	製図	検図	納品検査	特記	図面内容	図面番号
												配置図	
												縮尺 A1 : 1 5 0 A3 : 300	区分
東広島市立平岩小学校仮設校舎賃借													

設計概要					室内仕上表																		
一般事項	工事名称	東広島市立平岩小学校仮設校舎賃貸借			建築場所	広島県東広島市西条町寺家521-9				階	室名	床	巾木	壁	天井	廻線	天井高	備考					
一般事項	建築種別	新築			建物用途	小学校 (仮設校舎)				1	下足室	踏込 NSシート t=2.5	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	床見切					
	地域指定	用途地域指定	第一種中高層住居専用地域		建ぺい率指定	60%	容積率指定	200%	下地) ラワン合板 t=4						下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)				下駄箱				
	防火地域指定	指定なし (法22条区域)			その他指定	-										下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)							
建物概要	建物規模	階数	2階		基準軒高	8 ^M 053	最高高さ	8 ^M 430	普通教室1-3	手洗	長尺塩ビシート t=2	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	全槽シンク						
	建築面積	建物 (368.21㎡) + 通路 (16.87㎡) + 庇 (1.15㎡) + 階段 (16.58㎡)			延床面積	建物 (1階: 368.21㎡+2階: 368.21㎡) = 736.42㎡ 計 736.42㎡					下地) ラワン合板 t=4				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)								
	※渡り廊下を除く	=402.81㎡			計	402.81㎡									下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)								
構造概要	基礎型式	鉄筋コンクリート直布基礎			地耐力	30 kN/m ² (長期、 既定値 、実値)				普通教室1-3	WMC・MWC HCWC	長尺塩ビシート t=2	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	防災カーテン					
	軸組	軽鋼骨造			積雪	20 cm (短期: - N/m ²)						下地) ラワン合板 t=4				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)							
	内部軸組	1階床	床パネル: 床板) 針葉樹合板 t=12	床荷重	床用: 2300 N/m ²				下地) ラワン合板 t=4							下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)							
外部仕上	屋根	上下葺材: ガルバリウム鋼板 折板葺 t=0.6 H=131 (二重折板) [不燃材: NM-8697]	断熱材: グラスウール t=100 (10K品)	外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				廊下	WMC・MWC HCWC	長尺塩ビシート t=2	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	ライニング: 化粧ケイカル板						
		透湿防水シート、鋼製鋼線パネル	内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]	透湿防水シート、鋼製鋼線パネル							下地) ラワン合板 t=4				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)			洗面台					
		内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]					下地) ラワン合板 t=4						下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)						洗面カウンター、洗面器				
錆	種	軒樋: 塩ビ製 (折板用120型)、壁樋: 塩ビ製 (VU75φ、60φ)			外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				2	手洗	長尺塩ビシート t=2.5	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	全槽シンク					
	板金金物	基礎水切: カラー鉄板 t=0.35、軒見切: カラー鉄板 t=0.35、ケラバ込み: ガルバリウム鋼板 t=0.6										透湿防水シート、鋼製鋼線パネル					下地) 針葉樹合板 t=12 (不燃)				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)		
	見掛塗装	FE (工場塗装のうえ、現場にてタッチアップ補修)										内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]					※面取り+バネ処理				下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)		
塗装	錆止塗装	JIS K 5621-2種及び JIS K 5674			外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				普通教室4-6	WMC・MWC HCWC	長尺塩ビシート t=2.5	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	防災カーテン					
	見掛塗装	FE (工場塗装のうえ、現場にてタッチアップ補修)										透湿防水シート、鋼製鋼線パネル					下地) 針葉樹合板 t=12 (不燃)				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)		
	見掛塗装	FE (工場塗装のうえ、現場にてタッチアップ補修)										内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]					※面取り+バネ処理				下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)		
遠具	外部	アルミ製 (窓: 複層ガラス ドア: 単板ガラス)、内部: アルミ製 (単板ガラス)			外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				普通教室4-6	WMC・MWC HCWC	長尺塩ビシート t=2.5	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	ライニング: 化粧ケイカル板					
	内部階段	鋼製階段 (有効幅: 1,400、蹴上: 160、踏面: 260)、手摺: 木製 (H=800程度)										透湿防水シート、鋼製鋼線パネル					下地) 針葉樹合板 t=12 (不燃)				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)		
	外部階段	鋼製階段 (有効幅: 1,400、蹴上: 160、踏面: 260)、屋根: ガルバリウム鋼板折板葺き t=0.6 山高=131、手摺: 鋼製 (H=1,100)										内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]					※面取り+バネ処理				下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)		
雑工事	外部	ポーチ	コンクリート t=100 (金ゴテ押さえ又は剛毛引き)、ワイヤーメッシュ 6φ-150×150、再生砕石 t=100、盛土		外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				廊下	WMC・MWC HCWC	長尺塩ビシート t=2.5	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	ライニング: 化粧ケイカル板					
	庇	鉄骨造 (屋根: ガルバリウム鋼板 鉄板葺 t=0.6 H=90)		透湿防水シート、鋼製鋼線パネル												下地) 針葉樹合板 t=12 (不燃)				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)			
	通路	鉄骨造 (屋根: ガルバリウム鋼板 鉄板葺 t=0.6 H=131、床: コンクリート t=100 (金ゴテ押さえ又は剛毛引き)、ワイヤーメッシュ 6φ-150×150、砕石 t=100、盛土) スロープ部手摺: 鋼製、下部護パネル ポーチ部手摺: 木製 H=850 2段		内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]												※面取り+バネ処理				下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)			
設備	外部	渡り廊下	既製品		外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				倉庫	WMC・MWC HCWC	長尺塩ビシート t=2.5	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	3,000	段鼻: ノンスリップ					
	その他	二階窓には落下防止手摺取付		透湿防水シート、鋼製鋼線パネル												下地) 針葉樹合板 t=12 (不燃)				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)			
	内部			内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]												※面取り+バネ処理				下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)			
その他	電気設備・空調設備・換気設備・TV共聴設備・給排水衛生設備・雨水排水設備・消防設備				外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				階段	共通	長尺塩ビシート t=2.5	ソフト巾木 t=60	ビニルクロス貼 (防火上主要な間仕切り部)	化粧石膏ボード t=9.5	塩ビ製	-	段鼻: ノンスリップ					
	VOC対策: VOC放散量削減策・・・内装材を選定するにあたり、居室はVOC対策を施した商品を使用すること (F☆☆☆☆の材料を使用とする)											透湿防水シート、鋼製鋼線パネル					下地) 針葉樹合板 t=12 (不燃)				下地: 石膏ボード t=12.5+9.5 (一般部)		
	換気対策: ・・・居室及び廊下の内装材の制限に応じ、換気扇は常時作動とし、1時間当りの換気回数は0.3回以上とする。											内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]					※面取り+バネ処理				下地: 石膏ボード t=12.5 (一般部)		
準耐火建築物 (ロー2)	※開口部廻りの内装クロスは隠蔽目地を設けること。				外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				R1	R1	延焼部分	不燃材料	鉄骨									
	石綿その他の物質の建築材料からの飛散又は発散による衛生上の対策・・・建築材料に石綿その他の著しく衛生上有害なものとして法令で定めている物質を添加しないこと。											透湿防水シート、鋼製鋼線パネル					延焼部分	準不燃材料	窯業系サイディングボード t=16 (金具止め工法) + 石膏ボード t=12.5 (屋内側被覆) 【防火認定PC0308E-9202】				
	※防火上主要な間仕切り壁 (令114条2項): 軽鉄下地の上、両面石膏ボード t=12.5+9.5 (小屋裏又は2階床裏まで)											内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]					床 (最下階除く3階未満)	準不燃材料	デッキプレート t=1.6 (E275) の上 強化石膏ボード t=15 【不燃認定NM-8615】				
※屋内環境衛生検査を下記内容で行うこと。				外壁	窯業系サイディングボード t=16 (通気金具工法)				R1	R1	屋根	不燃材料	ガルバリウム鋼板 折板葺 (二重折板) [NM-8697]										
・検査箇所: 普通教室1、普通教室4(2ヶ所)											透湿防水シート、鋼製鋼線パネル					階段	不燃材料	鉄骨					
・検査方法: 文部科学省「学校環境衛生の基準」に基づく検査方法とする。											内壁下地: 石膏ボード t=12.5 [防火構造: PC0308E-9202]												

※この図面は、敷地状況、法令規制事項、構造計算等により変更となることがあります。

訂正事項	年月日	担当	東広島市役所	東広島市立平岩小学校仮設校舎賃貸借	工事名称	東広島市立平岩小学校仮設校舎賃貸借		受領印	
					図面名称	設計概要 室内仕上表	縮尺	S=1/100 (A3)	
					作成年月日	2021.05.31	依頼番号		
					図面番号	A-01			年月日



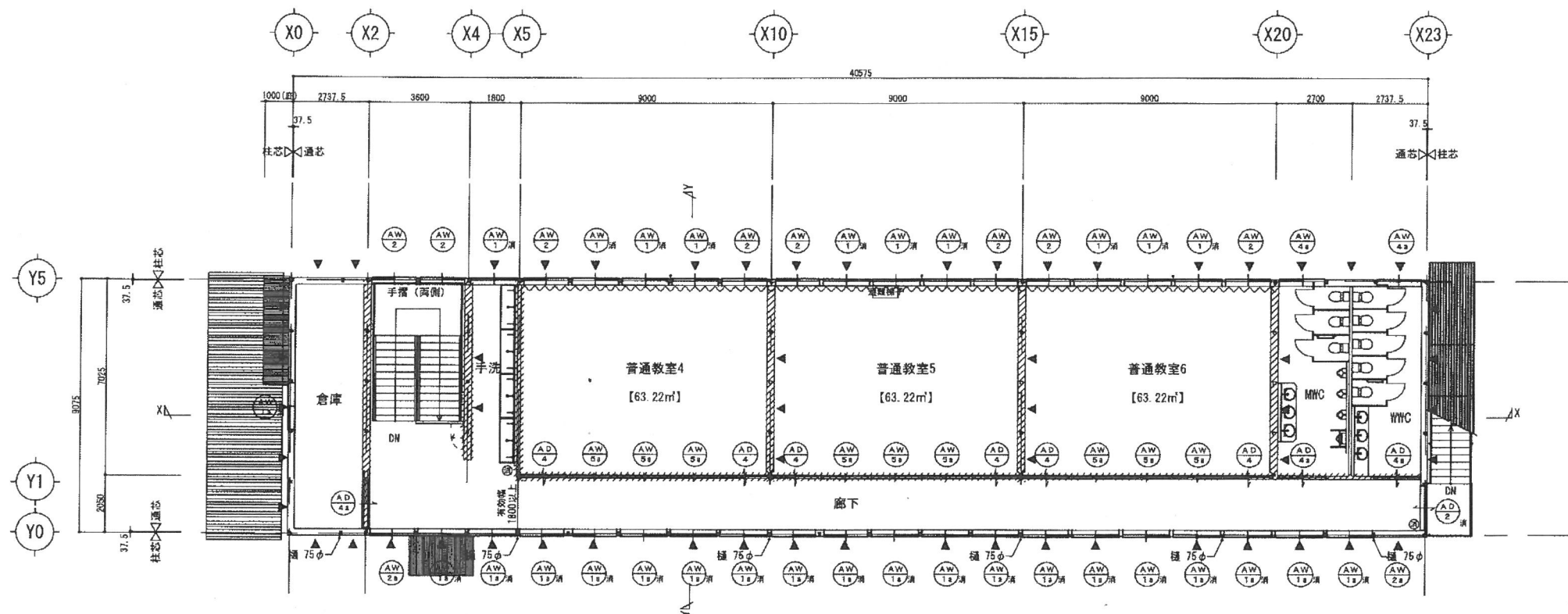
1階平面図 S=1/200

- ※ ▼ は、壁ブレース位置を示す。
- ※ ○ は、設計G.Lからの高さを示す。
- ※ 建具符号内のaは型板ガラスを示す。
- ※ 建具符号横の消は有窓判定窓を示す。
- ※ ~~~~~ は、防炎カーテンを示す。
- ※ [斜線] は、防火上主要な間仕切り壁を示す。

参考図

※この図面は、敷地状況、法令規制事項、構造計算等により変更となることがあります。

訂正事項	年月日	担当	東広島市役所					工事名称	東広島市立平岩小学校仮設校舎賃貸借	受領印	
								図面名称	1階平面図		縮尺
								作成年月日	2021・05・31	依頼番号	
								図面番号	A-02	年月日	

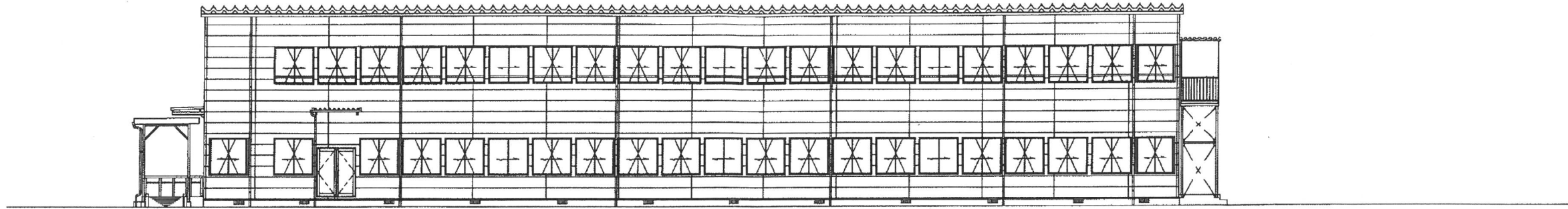


2階平面図 S=1/200

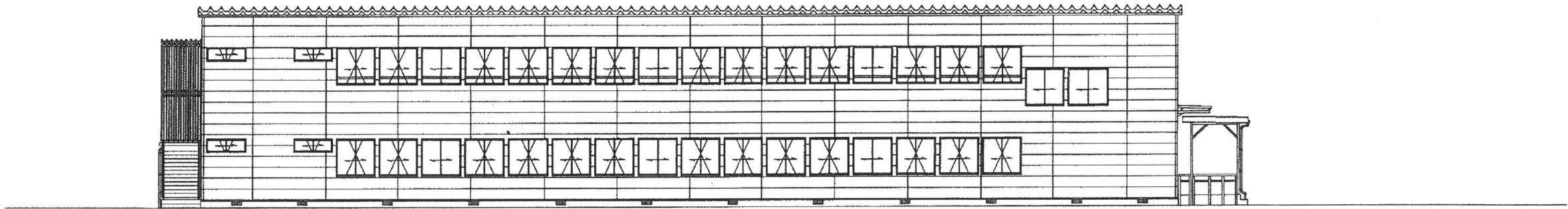
- ※ ▼ は、壁ブレース位置を示す。
- ※ 建具符号内のalは型板ガラスを示す。
- ※ 建具符号横の消は有窓判定窓を示す。
- ※ ~~~~~ は、防災カーテンを示す。
- ※ [斜線] は、防火上主要な間仕切り壁を示す。

※この図面は、敷地状況、法令規制事項、構造計算等により変更となることがあります。

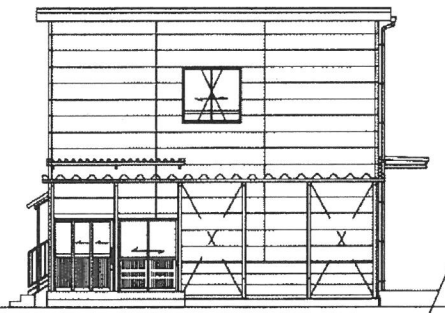
訂正事項	年月日	担当	東広島市役所					工事名称	東広島市立平岩小学校仮設校舎賃貸借	受領印		
								図面名称	2階平面図		縮尺	S=1/200 (A3)
								作成年月日	2021.05.31		依頼番号	
								図面番号	A-03		年月日	



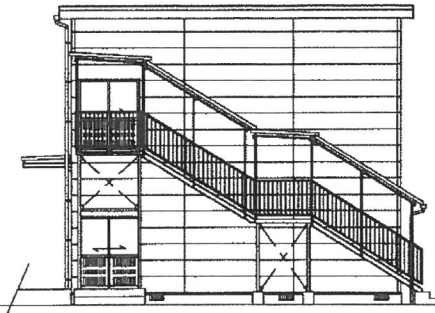
Y0通 立面図 S=1/200



Y5通 立面図 S=1/200



X0通 立面図 S=1/200

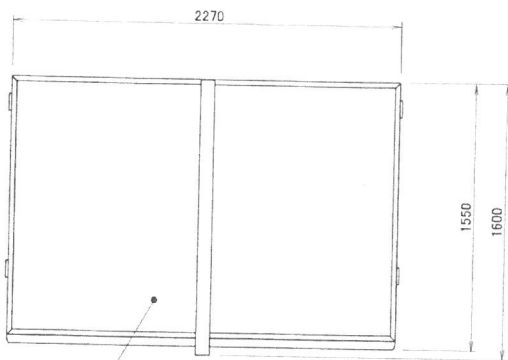


X23通 立面図 S=1/200

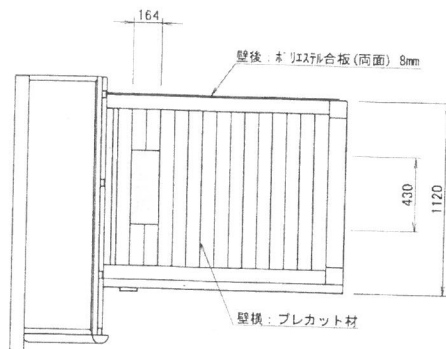
参考図

※この図面は、敷地状況、法令規制事項、構造計算等により変更となることがあります。

訂正事項	年月日	担当	東広島市役所					工事名称	東広島市立平岩小学校仮設校舎賃貸借		受領印	
	年月日	担当						図面名称	立面図	縮尺		S=1/200 (A3)
	年月日	担当						作成年月日	2021.05.31	図面番号	A-04	年月日
	年月日	担当						依頼番号				



壁紙：ポリイソシアネート合板(片面) 12mm
 屋根シート材：ビニール樹脂 8-フィンク'ビュートップ



壁紙：ポリイソシアネート合板(両面) 8mm

壁紙：プレカット材

